

法務委員会 質問要旨

2015年5月22日
民主党 階 猛

1. 法曹人口の最終的な目標数値を定めなくてよいのか。(上川法務大臣)
2. 従来の司法試験合格者3,000人目標は、何を根拠に定められたのか。
(上川法務大臣)
3. 今回の司法試験合格者1,500人という目標について
(上川法務大臣、内閣官房法曹養成制度改革推進室長)
 - ① 合理的根拠があるのか。
 - ② 「当面」とはいつからいつまでの期間か。
 - ③ 上限は定めないのか。
 - ④ 1,500人という目標は、早晚、下方修正せざるを得ないのではないか。
4. 法科大学院について(丹羽文部科学副大臣)
 - ① 競争倍率低下は、法曹の質の低下を招くのではないか。
 - ② 共通到達度試験の実施状況と本格実施の見込み。
 - ③ 司法試験合格率7、8割の目標はいつまでに達成するか。
 - ④ 合格者1,500人で合格率7、8割を達成するために、法科大学院の定員をどの程度削減するか。
 - ⑤ 目標時期までに合格率7、8割を達成できなければ、法科大学院を廃止するか、法科大学院修了者に司法試験の受験資格を与える制度を廃止すべきではないか。

配布資料あり